

基本施策1
(環境・景観保全)

豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用



<施策の方向性>

当町が誇る豊かな自然環境や北海道らしい美しい景観、快適な居住環境を保全・活用し、町民が享受するこの恵みを次世代へ継承していきます。また、公害を防止し、健康で安全な生活環境の維持を目指します。

<施策項目>

- (1) 自然環境の保全と活用に向けた取組みの推進 [成長戦略①]
- (2) 美しい景観の保全と活用に向けた取組みの推進 [成長戦略②]
- (3) 公害防止対策の推進 [差別化戦略①]
- (4) 計画的な斎場・墓地の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略①]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
温室効果ガスの総排出量	367万Kg (R3年度)	対R3年度比 6%以上削減	

【現状と課題】

(自然環境・地域景観)

- 深刻化した地球温暖化の取組みは、国や自治体、企業だけの取組みではありません。家庭など日々の暮らしの中から排出される二酸化炭素の量も決して小さなものではないからです。「安平町環境基本条例」に基づき、町・事業者・町民の責務に基づき一人ひとりが取り組める身近に行える取組みや工夫から地球温暖化の防止に努めることが、安平町の豊かな自然環境と地域景観を後世に残すことにつながっていきます。
- そのためにも、「安平町環境基本条例」に掲げる基本理念の実現に向け、計画的に行動を進めていくための指針として「安平町環境行動計画」を策定するとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく脱炭素社会の実現やカーボンニュートラルの推進に向けて、地球温暖化対策実行計画及び再生可能エネルギー導入目標の策定を進めていく必要があります。
- 産業廃棄物の最終処分については、どこかで担わなければならないものではありますが、町では35年ほど前から民間事業者による産業廃棄物最終処分場を受け入れている状況にあることから既に社会的責任は果たしているとの基本的な考え方にあり、これ以上の施設設置は必要がないものと考えています。
- 安平町の美しい景観を将来的に維持していく上で、森林の整備と保全は大変重要な役割を果たします。近年では、保健保安林周辺において私有林の伐採や小規模林地開発行為が実施されており、周辺環境変化に対して懸念される声があります。また、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度的に発揮させるため「安平町森林整備計画」に基づき取組みを進めていく必要があります。

(公害防止対策)

- 公害問題は、私達の将来の生存を脅かす大きな問題であることから、監視・巡回・指導を中心に公害の未然防止に努めていくとともに、必要に応じて事業者側の責務として、公害防止協定の締結など環境基準を厳守する対策を講じていく必要があります。
- 一方、公害を発生させる可能性もあることを十分認識のうえ取り組みを行う必要があります。

(墓地・斎場)

- 震災により大きな被害を受けた町内の墓地については、墓じまい等を希望する所有者に対する支援として共同墓を整備しました。
- 斎場については、供用開始から相当年数が経過し老朽化している施設であることから、施設の統合を含めた整備方針の確立及び使用料の適正化に向けた検討が必要となっています。

【施策項目に対応した主な取り組み】

(1) 自然環境の保全と活用に向けた取り組みの推進 [成長戦略①]

- ▶ 安平町環境基本条例の基本理念に基づき、行政及び事業者、町民の役割の啓蒙普及と実践を行うための行動指針となる「安平町環境行動計画」の策定を進めるとともに、環境フォーラム等を実施し、計画の実効性を高めるよう努めていきます。
- ▶ 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく脱炭素社会の実現やカーボンニュートラルの推進に向けて、地球温暖化対策実行計画及び再生可能エネルギー導入目標の策定を進めていきます。
- ▶ 旧安平ダム建設予定地については、「あびらエネモの森づくり」などによる植林事業を通じた保全機能の強化を行ってきており、現在は安平町森林整備計画において、「水源かん養林」として位置づけていることから今後も森林保全に努めることとしています。
- ▶ 鹿公園の保健保安林周辺において私有林の伐採や小規模林地開発行為が実施されており、周辺の環境変化に対して懸念される声もあるため、森林保全の観点から必要に応じて私有林用地を取得するなどの対応策について検討していきます。
- ▶ 民間団体主体による森林整備、生物観察、自然体験教室、森の輪プロジェクト事業など、環境教育・木育・遊育事業を地域との連携により積極的に進めていきます。

〔主な取り組み・事業〕	
◇安平町環境行動計画の策定と実践	
◇地球温暖化対策実行計画及び再生可能エネルギー導入目標の策定	
◇自然環境の保全など意識醸成に向けたフォーラムやセミナー等の開催	
◇民間企業と連携した環境教育事業（未来×エネルギープロジェクト）	
◇私有林等用地取得事業	◇民有林振興対策事業（再掲）
	◇町有林管理事業（再掲）
◇森林山村多面機能発揮対策交付金事業	◇森林機能発揮対策事業（再掲）
◇森の輪プロジェクト事業（再掲）	

(2) 美しい景観の保全と活用に向けた取組みの推進 【成長戦略②】

- ▶ 町内には、希少生物が生息する豊かな自然、丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景、畑一面に咲き誇る菜の花畑など四季折々の美しい地域景観があり、町民の誇りであると同時に、その地域景観を目的に来訪される多くの方々がいることから、この美しい地域景観を将来の世代へ引き継いでいくための保全を推進します。
- ▶ 町内において再生可能エネルギー発電施設の導入が拡大する中で、周辺環境の悪化を懸念する声を受け制定した「安平町再生可能エネルギー発電設備の設置等に係るガイドライン」及び「太陽光発電施設の設置に関する条例」を基に、適正な設備の導入及び管理を促し、町民の安全と安心を確保する取組みを推進していきます。
- ▶ 瑞穂ダム及びみずほ館は、自然風景と調和がとれた景観が形成されていることから、都市と農村との交流機会の創出や地場農産物を活用した食育活動、自転車ロードレースの開催など民間の活動団体等が主体となった地域活性化の取組みを引き続き支援するなど、両施設を一体的に捉えた更なる有効活用の推進に努めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇回遊・交流ステーション形成事業と連動した地域景観の保全と活用の取組み ◇瑞穂ダム及び周辺における有効活用策の検討 ◇町有施設活性化事業

(3) 公害防止対策の推進 【差別化戦略①】

- ▶ 公害については、地域内だけではなく近隣地域にも影響を及ぼすものであることから、町民の健康と安心した生活環境を守るため、そして、当町が誇る豊かな自然環境を将来の世代へ引き継いでいくためにも、引き続き未然防止に向け企業独自で行っている臭気測定や水質検査と併せ、町独自で実施している水質検査を今後継続した中で、監視・指導等をさらに強化し、公害防止対策に取り組みます。

〔主な取組み・事業〕
◇公害の未然防止に向けた監視・指導等の強化 ◇公害防止協定の遵守状況の確認等 ◇環境関連各種検査業務（水質検査） ◇安平町環境行動計画の策定と実践（再掲）

(4) 計画的な斎場・墓地の整備・改修・長寿命化等の推進 【回避戦略①】

- ▶ 町内にある2ヶ所の斎場については、供用開始後相当年数が経過し老朽化が進んでいることから、小動物火葬炉等の修繕及び小動物火葬炉使用料の見直しを行うほか、斎場施設の統合を視野に入れた整備方針の確立とこれに応じた使用料の適正化の検討を進めていきます。
- ▶ 共同墓を含む墓地の適正な維持管理を進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇斎場施設及び設備の計画的な改修、修繕 ◇統合を含めた整備方針の確立、使用料の適正化検討 ◇墓地環境整備事業



< 施策の方向性 >

安平町環境基本条例に基づき、町民、事業者、行政がそれぞれの役割をもって、廃棄物の減量、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用等が徹底される社会の実現を目指します。

< 施策項目 >

- (1) ごみの減量とリサイクル運動の推進 [成長戦略③]
- (2) 節電・省エネルギー対策の推進 [差別化戦略②]
- (3) 地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用の推進 [差別化戦略③]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
ごみの処理量（家庭系・事業系）	2,235t (R3年度)	2,087t	
公共施設の消費電力量 (電力需要期)	361万Kwh (R3年度)	対R3年度比 2%削減	
再生可能エネルギーの 活用事業数	2件 (R3年度)	累計2件	

* 目標値の累計は R5～R8 の累計値

【現状と課題】

- 一般廃棄物の処理は、安平・厚真行政事務組合を組織し、苫小牧市との広域処理体制を構築していますが、引き続き広域内での最終処分埋立地の問題については協議が必要となります。
- 平成25年度から家庭ごみの有料化を開始しましたが、家庭ごみや家電リサイクルの有料化等に伴い、ごみ分別の徹底や不法投棄を抑止するため、「さわやか環境マスター」等の協力を得ながら、適正な排出に向けた巡回・監視活動を引き続き行っています。
 こうして地域住民の協力により生活環境の維持保全が図られている一方で、高齢化の進展を背景に、自らごみステーションにごみを出すことが困難な状況が生じているとの声が自治会・町内会から寄せられており、これまで以上に踏み込んだ対策が求められています。
- 東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故により、省エネや節電、再生可能エネルギーに対する社会の関心の高まりに加え、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく脱炭素社会の実現やカーボンニュートラルの推進が求められる中、町の実行方針を定める地球温暖化対策及び再生可能エネルギーに関する基本計画の策定や情勢変化に対応した既存計画の見直しが急務となっています。
- 再生可能エネルギーの産業分野では、町内で日本最大級のメガソーラー発電所や世界最大規模の蓄電施設の稼働が進むとともに、新たに大型発電所の事業計画が進められており、今後も次世代エネルギー技術を有効活用した環境に負荷の無いやさしい町づくり（カーボンニュートラルの取組み）を進めていく必要があります。

【施策項目に対応した主な取組み】

（１）ごみの減量とリサイクル運動の推進 【成長戦略③】

- ▶ 家庭ごみの有料化を導入していますが、ごみの減量化・再資源化・再利用には住民の理解が必要であることから、ごみ分別ルールなど継続した周知に努めるとともに、地域住民や関係機関と連携した「さわやか環境マスター」等の継続、古着・古布の拠点回収及び小型家電の宅配便回収等によるリサイクルの推進、乳幼児などの子育て世代等を対象とした有料指定ごみ袋の負担軽減策に引き続き取り組みます。
また、資源物のごみ収集については、有料指定ごみ袋ではない市販の袋での収集にも対応するよう負担軽減と利便性の向上を図ります。
- ▶ 高齢化を背景に、ごみステーションに排出できない家庭の数や料金設定等に関する調査及び試験を実施し、家庭ごみ戸別収集の検討を進めます。
- ▶ 関係市町と連携しながら、一般廃棄物処理施設の適切な維持管理を行うほか、将来的な課題として抱えている新たな広域のごみ処理施設やし尿・汚泥処理施設の対応について、関係市町や関係機関との協議により検討していきます。
- ▶ 北海道胆振東部地震の経験を踏まえ、災害発生時の廃棄物処理の効率化を図るため、災害廃棄物処理計画の策定を検討します。

〔主な取組み・事業〕

- ◇安平・厚真行政事務組合の運営 ◇有料ごみ袋子育て世帯負担軽減措置事業
- ◇安平町環境行動計画の策定と実践（再掲）
- ◇さわやか環境マスターによる巡回・指導等 ◇ごみ減量化のための3 Rの推進
- ◇家庭ごみ個別収集事業 ◇災害廃棄物処理計画の策定

（２）節電・省エネルギー対策の推進 【差別化戦略②】

- ▶ 水銀汚染防止法で定める「特定水銀使用製品」の規制により公共施設のLED化や低燃費車・電気自動車の公用車導入のほか、公共施設等の省エネルギー対策と実践行動を推進していきます。
- ▶ 民間企業と連携した「未来×エネルギープロジェクト」をはじめ、地域内での省エネルギー・カーボンニュートラル推進に向けた啓蒙活動を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕

- ◇公共施設のLED化事業
- ◇安平町環境行動計画の策定と実践（再掲）
- ◇民間企業と連携した環境教育事業（未来×エネルギープロジェクト）（再掲）

（３）地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用の推進 【差別化戦略③】

- ▶ 長い日照時間と少雪など恵まれた気象条件により、近年、町内には再生可能エネルギー産業分野における事業進出や事業展開が行われていることから、このチャンスを企業活動だけに留めず、エネルギーの地産地消に向けた研究や、町民等に対する情報提供・普及促進を図っていきます。

- ▶ 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく脱炭素社会の実現やカーボンニュートラルの推進に向けて、地球温暖化対策実行計画及び再生可能エネルギー導入目標を策定し、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」の表明を行うとともに、地域におけるエネルギーの安定供給、温室効果ガス排出削減、地域のエネルギー資源の活用や次世代エネルギー技術の有効活用など、自然と人が共存できる循環型社会を目指すための調査・研究を進めます。

〔主な取組み・事業〕
◇安平町環境行動計画の策定と実践（再掲）
◇地球温暖化対策実行計画及び再生可能エネルギー導入目標の策定（再掲）
◇エネルギーの地産地消など次世代のエネルギー活用の在り方の調査・研究
◇2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」の表明

* **メガソーラー発電所**：出力1メガワット（1000キロワット）以上の大規模な太陽光発電所のこと。

基本施策3
(土地利用)

効果的な土地利用の推進



<施策の方向性>

良好な環境の整備・保全と、快適で暮らしやすいまちづくりを進めるため、地域の特性に応じた計画的な土地利用の推進を目指します。また、社会情勢の変化によって多様化する土地利用に対応するため、都市計画マスタープランの改訂時に都市計画区域及び用途地域の見直しを検討します。

<施策項目>

- (1) 計画的な土地利用の検討 [回避戦略②]
- (2) 都市計画区域及び用途地域の見直しの検討 [回避戦略③]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
グリーンツーリズム関連施設数(再掲)	0 施設 (R3年度)	累計 1 施設	

* 目標値の累計はR5～R8の累計値

【現状と課題】

- 安平町の土地利用については、過去より自然環境に負荷の少ない土地利用の推進を目指しており、第1次安平町総合計画基本構想において、その基本的な方向性を示してきました。
第2次安平町総合計画基本構想における「土地利用の方針」については、近年見直しが行われた苫小牧圏都市計画区域及び安平町都市計画マスタープランを踏まえた内容に更新する必要があります。
- 都市計画区域が設定されている早来地区は、これまで区域区分(市街化区域・市街化調整区域)の設定と用途地域の指定により無秩序な開発を抑制し計画的な市街化を図っていますが、社会情勢や地域特性を踏まえたコンパクト・プラス・ネットワークをキーワードとする持続可能なまちづくりが求められています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 計画的な土地利用の検討 [回避戦略②]

- ▶ 当町の土地利用については、安平町総合計画基本構想に基づく「森林・農地・住宅地・商業地・工業地」の5つの土地利用区分の方向性と、安平町都市計画マスタープランに基づいて推進しているところであり、第3次安平町総合計画基本構想の策定に向けて、安平町の地域特性や安平町が担う役割に応じた計画的な土地利用について検討していきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇計画的な土地利用	◇都市計画マスタープランの見直し及び立地適正化計画の策定

(2) 都市計画区域及び用途地域の見直しの検討 【回避戦略③】

- ▶ 国や北海道の上位計画等に基づき、都市計画の推進に努めています。都市計画の方向性としては用途地域を基本としつつ、未利用地の活用を総合的なまちづくりの観点から柔軟な対応により推進するとともに、立地適正化計画や地区計画などさまざまな土地利用制度の重層的な活用による地区レベルでの対応を図ります。
- ▶ 「あびらグリーンツーリズム推進計画」に代表される、定住化や地域活性化など地域振興に対応する制度である地区計画等の積極的な運用を図り、規制機能だけに留まらない誘導機能を活用した取組みを進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇都市計画マスタープランの見直し及び立地適正化計画の策定（再掲）
◇土地利用制度の重層的な活用
◇「あびらグリーンツーリズム推進計画」などの地区計画等を活用した地域振興策の推進

基本施策 4
(生活インフラ)

住民生活を支えるインフラ整備の推進



< 施策の方向性 >

住民生活の利便性の向上に向けて、住民生活を支える道路網、公園・緑地、情報通信基盤など、生活インフラの計画的な整備を目指すとともに、これらの改修、長寿命化対策等を推進します。

< 施策項目 >

- (1) 子ども・子育て世代の視点を意識した公園・緑地整備等の推進 [改善戦略①]
- (2) 多様なニーズに対応した情報通信基盤整備の推進 [改善戦略②]
- (3) 計画的な道路網等の整備・修繕・長寿命化と協働による道路美化活動の推進 [回避戦略④]
- (4) 計画的な上下水道の整備・改修・長寿命化の推進 [回避戦略⑤]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
公共Wi-Fiの整備地区数	0地区 (R3年度)	累計4地区	
町道舗装率	63.3% (R3年度)	63.6%	
橋梁長寿命化修繕率	9.1% (R3年度)	21.4%	
水道普及率	88.5% (R3年度)	90.0%	
下水道普及率・水洗化率	① 77.2% ② 88.9% (R3年度)	現状維持	①下水道普及率 ②下水道水洗化率

【現状と課題】

(公園・緑地)

- 当町には、日本最古の保健保安林内に位置する「鹿公園」や、多様なスポーツ施設などを集約した「ときわ公園」のほか、身近な遊び場としての宅地・団地内公園が整備され、住民の憩いの場となっていますが、遊具の老朽化等への対応など、子どもや子育て世代を意識した公園づくりが求められています。

(情報通信基盤)

- 情報通信分野においては、新型コロナウイルス感染症への対応及びデジタル技術の進展、さらには働き方改革の推進を背景に、日常生活のほか経済・産業活動など様々な場面において大きな変革が巻き起こりました。デジタル化が進んだ生活は「ニューノーマル」とも表現されているように、今後もさらに利用が常態化していくことが予想されます。
- 当町のブロードバンドサービスについては、町内全域において光回線サービスが提供されるようになり地区による情報通信環境の格差を解消することができました。今後は、この通信環境を生かしてDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、デジタル技術を活用した住民生活の利便性向上や経済・産業に変革を促していく必要があります。

(道路網)

- 当町を縦貫する国道234号については、苫小牧、岩見沢、日高、十勝圏を結ぶ重要な路線であり、特に遠浅市街地についてはこれまでに多くの交通事故が発生しており、平成27年度から平成30年度に向け歩道を含めた道路改修や主要交差点部分の右折レーン設置などによる交通安全対策事業が行われました。町内には国道234号追分安平間の歩道未設置など現在も危険箇所が存在するため、引き続き国に対して交通安全対策事業の要望を続けていく必要があります。
- 高速道路については、休憩施設の不足解消に向け、道の駅を対象とした高速道路からの一時退出を可能とする実証実験を国土交通省が進めておりますが、道内においては未だ採択された道の駅は存在せず、道の駅あびらD51ステーションがインターチェンジから至近にあることから当町での実現を関係機関に要望しています。
- 北海道が管理する道道については、豊川遠浅停車場線の整備や舞鶴追分線への歩道設置などを関係機関へ引き続き要望をしています。
- 町民生活道路である町道については、計画的に整備を進めてきましたが、震災による災害復旧を優先し未整備となっている路線もあることから、引き続き財源を確保しながら計画的に整備を行っていく必要があるとともに、これまでに整備した道路や橋梁の老朽化による修繕や長寿命化などにも継続して取り組んでいく必要があります。

(上下水道)

- 水道事業については、震災の経験を踏まえ、災害時の大規模断水や漏水事故の発生リスクの軽減を目的とした追分地区と早来地区を結ぶ緊急連絡管の敷設を完了しました。
下水道事業についても、住宅建設等に対応した必要な整備を進めるとともに、公共下水道計画区域外であっても合併処理浄化槽の設置費の助成を行い、適切な生活排水処理と環境保全を図っています。
- 今後は、上下水道ともに、公営企業として経営及び事業を安全かつ安定的に継続させるため、効率的な維持管理と料金の見直しが必要となっています。
- また、し尿処理等については、胆振東部日高西部衛生組合による広域共同事務による効率化を進めてきましたが、施設の老朽化が課題となっています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 子ども・子育て世代の視点を意識した公園・緑地整備等の推進 【改善戦略①】

- ▶ イベント広場やキャンプ場を有する鹿公園及びときわ公園は、インターネット予約システムや手ぶらキャンプサービスなどの導入を進めてきたところですが、町民だけではなく札幌圏や近郊都市からの来訪者も多いことから、さらに来訪者が増えるよう魅力的な環境づくりや計画的な設備・備品更新を行うとともに、キャンプ場についてはアウトドア関連企業との包括的な連携や指定管理者制度の導入など、スキー場やパークゴルフ場も含めた施設の活用強化と集客力向上に向けた取組みを進めます。
- ▶ 身近な遊び場となっている宅地・団地内公園については、計画的な維持補修と「遊具パトロール」など協働による公園の維持運営及び長寿命化に努めていくほか、憩いの場として高齢者等も利用しやすく、子どもや子育て世代の視点を意識した公園づくりについて、地域住民等とともに検討していきます。

- ▶ 鹿公園やときわ公園のほか、これまでに整備した富岡みずばしょう園などを保全しながら、適切な緑地保全の推進、管理に努めます。

〔主な取組み・事業〕
◇鹿公園・ときわ公園整備事業（ときわキャンプ場の拡張造成・駐車場整備、鹿公園の駐車場整備など）
◇キャンプ場施設の活用強化と集客力向上に向けた取組み展開（民間企業との連携や指定管理者制度の導入、イベント・プロモーションの展開など）
◇公園施設長寿命化修繕更新事業

（２）多様なニーズに対応した情報通信基盤整備の推進 【改善戦略②】

- ▶ 高度化・多様化する情報通信技術の便益を享受できる地域社会の実現を目指して、「安平町自治体DX推進計画」に基づき、マイナンバー（個人番号）制度の活用促進や行政手続きのオンライン化をはじめとした住民生活の利便性向上や情報格差の解消に向けた取組みを進めていきます。

また併せて、役場や学校におけるデジタル技術を活用した働き方改革を推進していきます。

- ▶ 災害時や地域コミュニティによる事業展開など、町民が必要な情報を取得でき行政や住民間のネットワークに繋がることができるよう、Wi-Fi設備の設置基準や公共施設等への設置普及の必要性などを段階的に導入しながら検証も行き、防災施設やコミュニティ関連施設等へのWi-Fi環境の整備を進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇安平町自治体DX推進計画に基づくデジタル化の取組み
◇公共施設Wi-Fi環境整備の検討

（３）計画的な道路網等の整備・修繕・長寿命化と協働による道路美化活動の推進 【回避戦略④】

- ▶ 国道については、国道234号追分安平間の拡幅や歩道整備など継続的な交通安全対策事業の整備促進を、道道については、継続して豊川遠浅停車場線の整備や舞鶴追分線の歩道整備などを関係機関へ要望していきます。

- ▶ 高速道路については、利用者の利便性向上及び地域経済の活性化に向けて、近郊に食事が可能なパーキングエリアがないことから、ETC2.0による高速道路からの一時退出実証実験の実施要件緩和及び将来的な本格実施を要望していきます。

- ▶ 町道の整備については、財政状況を勘案しながら、町道整備計画に基づき計画的な整備に努めるとともに、道路施設修繕計画に基づき老朽化が進む道路施設についても計画的に修繕を進めていきます。

とりわけ、遠浅酪農2号線については、路盤・舗装の老朽化により走行安定性が著しく低下し車両損傷事案も発生していることから、道路幅員の拡張も含めた全面改良を行います。

- ▶ 子どもたちの登下校時の安全確保に向けて、国・北海道・町のほか警察や小中学校など関係機関で構成する安平町通学路安全推進会議において策定された「安平町通学路交通安全プログラム

ラム」に基づき、関係機関による危険箇所等の合同点検の実施とともに、通学路の安全確保に向けた対策と充実を図っていきます。

- ▶ 老朽化が進んでいる橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な架け替え・修繕を行います。
- ▶ 快適な道路環境を維持するため、適切な維持補修を行うとともに、町が保有する除雪機械と民間委託による除雪機械の確保や除雪運行システムの効果的運用等によりきめ細かな除雪体制を整え、降雪積雪期の安全な道路環境を守ります。
- ▶ 町内には丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景があり、それを求めて来訪される方々も多くいることから、地域住民と連携した道路美化活動を推進していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇町道整備事業（遠浅酪農2号線改良舗装事業、湯の沢富岡線・追分若草団地排水整備事業、追分市街4号線歩道設置事業、まちなか歩道修繕事業など）
◇道路施設修繕計画に基づく修繕事業
◇橋梁長寿命化修繕計画事業 ◇町道除雪事業 ◇除雪運行管理システムの効果的運用
◇通学路等安全対策事業 ◇町道街路樹整備事業

（4）計画的な上下水道の整備・改修・長寿命化の推進 【回避戦略⑤】

- ▶ 水道事業については、水道水を安定して供給するための将来像を示した「安平町水道ビジョン」に基づき、町内に残る水道未普及地域の解消を図るとともに、老朽化している設備機器や導送配水管等の改修更新などの整備を進め、料金の見直しを含めた計画的かつ効率的な経営に努めていきます。

また、安心安全な水道水を安定供給できるよう、国や北海道が推進する広域的な連携も視野に検討を進めていきます。

- ▶ 清潔で快適な生活の確保と移住・定住を促進するため、公共下水道事業等の計画的な実施に努めるとともに、下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進む下水道施設・設備の整備改修を行っていきます。

また、公共下水道事業の公会計への移行及び経営安定化のため、料金の見直しを含めた必要な取組みを進めていきます。

- ▶ 供用開始されている区域については、水洗化に向けた補助金や貸付金の助成制度の周知を行いながら水洗化率を高めていくとともに、公共下水道計画区域外における合併処理浄化槽の設置費の助成を行いながら、適切な生活排水処理と環境保全を図っていきます。
- ▶ 広域共同事務により対応しているし尿処理等については、施設の老朽化対応等について関係自治体や関係機関との協議により検討を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇水道施設改修事業 ◇公共下水道整備事業
◇下水道ストックマネジメント支援制度 ◇下水道施設機器等維持修繕事業

基本施策 5
(住環境整備)

多様なニーズに対応した住環境の整備



< 施策の方向性 >

各世代の多様なニーズに対応した空き家・中古住宅の利活用など住環境の整備や住宅分譲地の確保を目指します。また、公営住宅等については、長期的な視点に立った適正戸数の確保と既存ストックの改善、長寿命化を計画的に進めます。

< 施策項目 >

- (1) 空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応 [成長戦略④]
- (2) 民間資金等を活用した新たな分譲宅地の開発の検討 [差別化戦略④]
- (3) 計画的な公営住宅等の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略⑥]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
町分譲宅地の販売率・ 販売区画数	95.7% (R3年度)	97.5% 累計8区画	
新規住宅建設数	13戸 (R3年度)	累計60戸	
空き家(中古物件等) の活用件数	6件 (R3年度)	累計20件	

* 目標値の累計はR5～R8の累計値

【現状と課題】

- 町が分譲する住宅地については、アイリスタウンを完売し、残りわずかとなっているラ・ラ・タウン・おいわけ、若草団地については定住化施策を展開しながら分譲販売を進めており、令和3年度末で95%を超える販売率となっていることから分譲宅地の早期完売を目指すとともに、新たな宅地造成を検討する必要があります。
- 震災により人口減少が進んだ一方、復興の歩みを進めていく中で地域の魅力が磨き輝いた分野もありました。こうした強みを活かすには、近郊都市から町内企業へ通勤する子育て世代等への移住ニーズを把握することはもとより、新型コロナウイルス感染症拡大によるリモートワークの浸透、自身の生き方や家族の教育環境を見つめ直す首都圏住民が増えていることを背景とした地方移住を現実的に検討している方に訴求力のある住宅施策の検討が必要になります。
- 空き家の対策については、安平町空家等対策計画を所掌する安平町空家等対策協議会との連携を強めながら、防災・衛生・景観など地域住民の生活環境の保全と、空き家等の利活用による移住・定住対策の観点から、空き家調査とデータベースを活かした取組を講じていく必要があります。
- 町内の賃貸住宅については、移住・定住対策による民間賃貸共同住宅の建設助成事業のほか、安平町公営住宅等長寿命化計画に基づいた公営住宅等の建て替えや既存公営住宅等の改修などにより住環境を確保してきましたが、子育て世代を中心に住宅・住まいに関する相談のニーズが高いことを踏まえて、引き続き様々な住宅ニーズに対応出来るような支援策を検討していかなければなりません。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応 【成長戦略④】

- ▶ 生活環境の保全と定住対策等の観点により策定した「安平町空家等対策計画」に基づき、活用できる空き家（中古住宅）については、移住・定住を念頭に置いた空き家活用の相談窓口開設及び支援制度の充実と効果的運用、不動産情報提供事業の体制整備等により、積極的な町内空き家の活用施策を展開していきます。
- ▶ 子育て世代や首都圏からの移住希望者などの多様な住居ニーズを踏まえ、空き家活用と新規建設支援の両面から住宅・住まいの確保に向けた取り組みを進めます。
- ▶ 町有施設の解体跡地や市街地の民間空き地の活用により、公営住宅や民間アパートの入居者の住み替えと住宅建設を促進していきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇空家等対策支援制度の充実と効果的運用	
◇移住・定住対策の視点による空き家（中古住宅）の利活用策の展開	
・住宅リフォーム助成制度の見直し	
・相談窓口の開設、支援制度の充実と効果的運用	
・町ホームページ等を活用した不動産情報提供による空き家（中古住宅）の流動化の取組み	
◇町有地や民間空き地の活用流動化による住宅建設の促進	
◇民間賃貸共同住宅建設等支援事業	◇長期優良住宅建設助成金事業

(2) 民間資金等を活用した新たな分譲宅地の開発の検討 【差別化戦略④】

- ▶ 分譲宅地の開発にあたっては、コンパクトなまちづくりを目指し、通学や買物、病院などに近い場所を優先して選定するほか、需給のタイミングや規模を勘案して戦略的に進めるものとし、町有地を中心とした小規模分譲宅地としての整備を行うとともに、これより大規模な団地造成にあたっては民間活力との連携による手法を検討していきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇分譲宅地の販売促進に向けた取組み（特別分譲キャンペーンの実施）	
◇小規模分譲宅地整備と民間活力による団地造成の戦略的展開	
◇町内企業へ通勤する従業員の住み替え支援策の検討	

(3) 計画的な公営住宅等の整備・改修・長寿命化等の推進 【回避戦略⑥】

- ▶ 安平町住生活基本計画及び安平町公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅等の長寿命化、良質な住宅確保に向けて、今後も計画的に整備を進めます。安平町公営住宅等長寿命化計画については、見直しの時期を迎えることから所要の改訂を行います。
- ▶ 老朽化や震災の影響により修復が困難な公営住宅等が存在しているため、計画的な解体を進めるとともに、その跡地を宅地造成のほか、子育て世帯向け集合住宅や高齢者集合住宅等への有効活用を検討していきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇計画に基づく公営住宅等の整備	◇安平町公営住宅等長寿命化計画の改訂
◇公営住宅等の適切な維持管理	
◇修復が困難な公営住宅や公共施設の計画的解体と跡地活用の検討	



< 施策の方向性 >

子育て・教育分野の施策と連動した移住・定住促進対策を強化し、町内企業へ通勤する町外者に選ばれるまちを目指します。また、首都圏を中心に地方回帰の流れが高まりをみせていることから、こうした希望者に的確を絞ったU I J ターン戦略を展開します。

< 施策項目 >

- (1) 仕事情報の提供との連動によるU I J ターンの促進 [成長戦略⑤]
- (2) 町内企業に通勤する子育て世代を対象とした移住促進の強化 [成長戦略⑥]
- (3) 多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実 [成長戦略⑦]
- (4) 広域連携による移住・定住人口拡大に向けた取組みの推進 [回避戦略⑦]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
子育て世帯の転入数	5世帯13人 (R3年度)	累計24世帯64人 (6世帯16人/年)	
町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲)	1人 (R3年度)	累計8人	

* 目標値の累計は R5～R8 の累計値

【現状と課題】

- 当町では、これまで、町の魅力を伝えるための移住・定住イベントへの参加や助成金等の支援策をはじめ、あびら移住暮らし推進協議会の発足や地域おこし協力隊及び集落支援員の活用等により積極的に施策を推進してきました。
- 震災以後、早来中学校は仮設校舎での生活を送ってきましたが、この春に小中一貫の義務教育学校として早来学園が開校を迎えることができました。これまで2つの公私連携幼保連携型認定こども園の整備をはじめ、幼小中高連携の実践を通して安平町の子育て・教育の充実を図ってきましたが、被災したピンチをチャンスに変え、ハード・ソフト両面から若年層や子育て世代の人口流出抑止に寄与するとともに、移住希望者を惹きつける魅力ある教育環境を整備することができました。いよいよ移住・定住面での効果を最大限に発揮させる時です。
- 町の人口は年々減少していますが、令和4年は転入数が転出数を上回る社会増に転じることができました。しかしながら、進学や就職を機とした若者の道外等への転出は一定程度続くことが予想されることから「いつかはふるさとに帰りたい」と考えるU I J ターン希望者に対して国の制度を活用した移住施策にも取り組んでいく必要があります。
- 町の魅力や特色を道内・道外へ伝えるためには、町単独での取組みだけでは広がりが限られていることから、平成30年に設立した「東京あびら会」や今後立ち上げに向けて協議を進める「(仮称)北海道あびら会」との連携による多方面への人脈形成及び関係人口拡大が重要であり、会の会員拡大に努めながらU I J ターンや他のまちづくり施策へつなげていく必要があります。

【施策項目に対応した主な取組み】

（１）仕事情報の提供との連動によるU I Jターンの促進 【成長戦略⑤】

- ▶ 進学や就職を契機に当町から道外等へ転出・就職している若者の転出が多い状況にありますが、非正規労働等による経済不安や若いうちは都会で経験を積んで「いつかはふるさとに帰りたい」と考える若者もいることから、学童期に地域の先輩や歴史・資源と関わりながら学びと愛着を育む「ふるさと教育・学社融合事業」やグローバルな人材を育む「あびら教育プラン」を推進するとともに、道外等においても町内の求人や住宅事情を容易に知ることができる情報整備のほか、東京あびら会や安平町誘致企業会等を通じて新規採用や就職等で町外から町内企業に就業する若者と雇用企業の双方に対する支援事業の活用促進、全国から応募者を得るために訴求力のある職員募集広告媒体（ポスター等）の作成や遠隔面接（オンライン面接）を活用した役場職員採用選考の導入などにより、U I Jターンの促進を図ります。
- ▶ 地域課題を解決するためのコミュニティ・ビジネスや、「起業創業と移住」を連動させた起業家育成プログラムによる町内に不足する業種の誘致や人材育成など、起業・創業に向けた情報を発信しながら、U I Jターンにつなげる取組みを推進していきます。

【主な取組み・事業】	
◇若者雇用促進助成事業（再掲）	◇移住支援金支給事業
◇専門職の資格取得を目指し進学する生徒に特化した人材育成とUターン施策を連動させた取組みの推進（再掲）	
◇起業・創業に向けた仕事情報の発信によるU I Jターンの促進	
◇U I Jターン新規就業支援事業における首都圏在住者の移住促進（再掲）	
◇起業創業と移住を連動させた起業家育成プログラムによる起業創業者の誘致・育成	
◇定住促進事業（北海道移住ドラフト会議への参加等）	

（２）町内企業に通勤する子育て世代を対象とした移住促進の強化 【成長戦略⑥】

- ▶ 近郊都市から町内企業への通勤者が多く昼夜間人口比率が高いことや町内に2つある公私連携幼保連携型認定こども園による子育て環境、さらには小中一貫の義務教育学校として開校した早来学園による教育環境の充実という当町の特殊性と強みを活かし、近郊都市から町内企業へ通勤する子育て世代や若者を主なターゲットとして、各部署との連携による各種支援策の創設や拡充、不動産情報の提供や今後増加が見込まれる空き家（中古住宅）、震災に伴う公費解体後の空き地の活用など、職住近接を意識した移住関連事業の積極的な強化に取り組みます。
- ▶ ICTを活用した学ぶ意欲と創造力を高める学習環境の創出や地域に開かれた学校づくりを目指している早来学園をはじめ、様々な学びを挑戦に繋げる安平町独自の先駆的な地方創生事業「あびら教育プラン」や高校生以下医療費無償化による負担軽減など、子育て教育環境に係るハード面・ソフト面のさらなる魅力化と環境整備を図りながら、子育て世代だけではなく、これから結婚し親となる方々が「安平町で子どもを育てたい」と思ってもらえる移住・定住策を進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
<ul style="list-style-type: none"> ◇長期優良住宅建設助成事業（再掲） ◇空家等対策支援制度の充実と効果的運用（再掲） ◇移住・定住対策の視点による空き家（中古住宅）の利活用策の展開（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォーム助成制度の見直し ・相談窓口の開設、支援制度の充実と効果的運用 ・町ホームページ等を活用した不動産情報提供による空き家（中古住宅）の流動化の取組み ◇若者雇用促進助成事業（再掲） ◇〔復〕住宅建設と連動させた公費解体跡地の流動化対策 ◇小規模分譲宅地整備と民間活力による団地造成の戦略的展開（再掲） ◇子育て世代を対象としたライフプランセミナー開催 ◇小中一貫の義務教育学校として開校した早来学園をはじめとした子育て・教育環境の魅力化による移住定住の促進

（3）多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実 【成長戦略⑦】

- ▶ 空港や港から至近にあるという立地条件や、丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景等に魅力を感じ、道外や近隣等から当町へ移住を検討される方々が増えていることから、先輩移住者による経験談やアドバイスを前面に出した情報発信をはじめ、ワンストップ移住相談対応、移住体験ツアーやおためし暮らし事業による現地体験、さらには移住者同士の交流など、移住検討者の不安を解消し、この町を移住先に選んで良かったと思ってもらえる移住・定住促進策に取り組みます。

〔主な取組み・事業〕
<ul style="list-style-type: none"> ◇定住促進事業（あびら移住暮らし推進協議会等によるワンストップ移住相談、移住体験ツアー、おためし暮らし事業など） ◇移住者との連携や各種広告媒体等を活用した移住・定住促進に向けた情報発信 ◇移住者間交流会の促進 ◇小規模分譲宅地整備と団地造成の戦略的展開（再掲）

（4）広域連携による移住・定住人口拡大に向けた取組みの推進 【回避戦略⑦】

- ▶ 地方創生の取組みへの機運が高まる中、若年層を主なターゲットとした「仕事」と「住まい」の両面に対応した移住促進の取組みにより人口構成比率の改善を図るとともに、長く暮らす上で必要となる「医療」や「交通」に加え、「防災・消防」の連携拡充により東胆振定住自立圏が地方から大都市への人口流出のダム機能を果たすよう、広域連携事業として、移住・定住人口拡大に向けた取組みを積極的に推進します。

〔主な取組み・事業〕
<ul style="list-style-type: none"> ◇東胆振定住自立圏や地方創生の連携事業による移住・定住促進に向けた取組み

* **グローバル**：英語の「グローバル（地球規模の）」と「ローカル（地方の）」を掛け合わせた造語。地球規模の視野で考え、地域視点で行動するという考え方を表す言葉として、近年あらゆる分野で用いられている。



< 施策の方向性 >

高齢者など真に公共交通を必要とする住民のニーズに合った利便性・効率性の高い地域公共交通ネットワークを目指します。また、現存する鉄道網や路線バスの維持・存続に向け、町民利用の促進を図ります。

< 施策項目 >

- (1) 地域公共交通の利便性・効率性の向上による交通弱者対策の推進 [回避戦略⑧]
- (2) 交通機関の維持存続に向けた利用促進 [回避戦略⑨]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
町内鉄道駅における1日あたり乗降客数	523人 (R3年度)	483人	
循環バス・デマンドバス年間利用者数	7,406人 (R3年度)	8,200人	

【現状と課題】

- 当町の公共交通には、鉄道・路線バス・ハイヤーなど民間事業者による交通機関のほか、安平町商工会が事業主体となって運行するデマンドバスがあり、平成29年に策定した安平町地域公共交通網形成計画に基づき、循環バスの導入など公共交通体系の再構築や共通回数乗車券などによる町民の利用促進を図ってきました。
- 令和4年6月には、観光者等を含む広域の視点を踏まえた利用促進や、人の生活を中心に置いた最適化を念頭に持続可能な公共交通サービスの実現を目指す「安平町地域公共交通計画」を策定し、各種施策を展開しているところです。
- 当町を走る鉄道については室蘭線と石勝線がありますが、平成28年11月にJR北海道が公表した「JR単独では維持困難な線区」の一つに室蘭線が位置づけられました。特に室蘭線は年々利用者が減少しており、大変厳しい状況下にはありますが、通学等の住民生活に密着した欠かせない「私たちの鉄道」という意思を顕示するとともに、北海道や道内沿線自治体などと連携しながら路線を維持・確保するための利用促進策などが必要となります。
- バス交通については、厚真町から早来地区を経由して千歳・苫小牧方面とをつなぐ民間による地域間幹線バス路線のほか、支線として安平町内4地区を運行する町営による「循環バス」があります。また、路線バスとハイヤーの間の位置づけとなるデマンドバスの運行については、近未来型無人走行運転社会を見据えたサービス「MONETバス予約」(スマホ予約アプリ)を導入し、予約利便性の向上により利用者の拡大などに努めています。
- ハイヤーについては、これまで役割分担と共存を意識しながら施策展開してきましたが、早来地区のハイヤー会社が震災の影響を受けて平成31年3月に廃業して以降は、断続的に空白が続く状況にあり、これを代替又は補完する対策が喫緊の課題となっています。また、営業を維

持っている追分地区のハイヤー会社においても経営の厳しさが年々増している状況です。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 地域公共交通の利便性・効率性の向上による交通弱者対策の推進 【回避戦略⑧】

- ▶ 安平町地域公共交通計画に基づき、鉄道・路線バス・デマンドバス・ハイヤーの利用促進を含めた町全体の地域公共交通サービスの最適化を推進し、子どもや高齢者に必要となる町民の足の確保とともに、回遊交流を意識した来訪者利用などの観点を踏まえて、便利で利用される持続可能な公共交通の実現を図ります。

〔主な取組み・事業〕
◇地域公共交通対策事業（地域公共交通サービスの最適化、共通回数乗車券の発行による公共交通の活性化など）
◇循環バス運行事業（自由乗降区間の拡充や路線の見直しなど）
◇デマンドバス運行事業

(2) 交通機関の維持存続に向けた利用促進 【回避戦略⑨】

- ▶ 「JR単独では維持困難な線区」に位置づけられた室蘭線は、通学をはじめ通院や通勤などにおいて町民が利用し、住民生活に重要な役割を果たしています。室蘭線の存廃は、利用者の利便性を損なうだけでなく、鉄道の歴史とともに歩み、鉄道を幹線として形成されたこの町の発展に重大な影響を及ぼすことから、鉄道で通学する追分高校生徒に対する通学費助成や町内団体を対象とする鉄道等利用促進活動費助成など安平町としての対策を講じるとともに、今後も北海道や道内沿線自治体などと連携しながら、鉄道路線の維持存続を最優先として適切に対応していきます。
- ▶ 鉄道をはじめ各公共交通機関の維持存続のためには、利用者の確保が必要であることから、各交通機関の役割分担と連携の改善による機能向上や総合時刻表及び乗り方ガイドの配布による公共交通の組合せ利用の啓発を図るとともに、ノーマイカー運動の取組みをはじめとした生活とまちづくりに欠かせない交通機関であるという意思を顕示し、運賃助成やポイントあびらとの連携などの利用促進策を進めながら、鉄道や路線バス、さらにはハイヤー事業の維持確保に取り組みます。
- ▶ バス交通については、北海道胆振地域公共交通活性化協議会による「胆振地域公共交通計画」の策定及び計画の推進を図り地域間幹線バスを維持確保するとともに、東胆振定住自立圏の連携事業として、構成町の交通機関と苫小牧市内のバス路線の乗り継ぎ改善など、各種輸送機関の相互連携による圏域全体の地域公共交通の確保に努めます。
- ▶ デマンドバス及びハイヤーについては、老人クラブなどを通じた利用啓発や運賃助成事業及び運転免許証自主返納者支援事業等の周知強化はもとより、運賃支援策の対象範囲を町外親族等まで広げる検討を行い、同時に運転手不足への対策を講じながら、支える人材と乗客の獲得を図り、移動のセーフティネット構築を目指します。

また、「MONETバス予約」（スマホ予約アプリ）の機能を最大限に広げることによる新たなデマンド交通の仕組みの検討やハイヤー事業における新制度「相乗りタクシー（乗車距離に

応じて運賃を按分)」の導入検討など、早来地区のハイヤー空白状態の解消に向けた取り組みを進めます。

〔主な取組み・事業〕
◇ J R 室蘭線の利用促進等事業 ◇ J R 石勝線代替輸送事業 ◇ デマンドバス運行事業（再掲） ◇ M O N E T サービスの活用 ◇ 地域公共交通対策事業（地域間幹線バスの確保、鉄道等利用促進活動費助成金など各種利用促進の取組み） ◇ 福祉交通助成事業 ◇ 運転免許証自主返納者支援事業 ◇ 追分高等学校存続支援事業（鉄道通学費助成等） ◇ ハイヤー事業確保等対策事業（ハイヤー運賃助成、運転手の確保・育成支援など）



＜施策の方向性＞

消防救急体制の充実、地震と水害に主眼を置いた防災・減災対策の強化、交通安全対策、消費生活対策など町民の生命財産を守る施策を展開します。また、地域住民が自主的に行う防災、防犯、交通安全の活動を支援し、自助・共助・公助による町民の安全・安心な生活の確保を目指します。

＜施策項目＞

- (1) 自助、共助、公助の連携による地域防災対策・体制の推進 [成長戦略⑧]
- (2) 地域ぐるみによる地域防犯・交通安全・消費生活対策の推進 [成長戦略⑨]
- (3) 地域特性に対応した計画的な治山治水対策の推進 [差別化戦略⑤]
- (4) 高齢社会に対応した消防・救急体制と装備の充実 [改善戦略③]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
自主防災組織の設立数	22団体 (R3年度)	25団体	
災害による死傷者数	累計0人 (R3年度)	累計0人	
犯罪発生件数(年間)	7件 (R3年度)	現状維持・減	
交通事故死者数	0人 (R3年度)	累計0人	

* 目標値の累計は R5～R8 の累計値

【現状と課題】

(地域防災)

- 当町では、「安平町地域防災計画」に基づき、各種災害時における体制整備に努めるとともに、町内外の関係機関や各種団体、さらには民間事業者等と連携した各種災害時応援協定などの締結を進めてきました。また、災害時や緊急時に対応した情報伝達手段の多重化が求められており、これまでに防災行政無線やエリア放送の整備を進めてきたところですが、北海道胆振東部地震の検証結果を踏まえ、高齢化の進展等の社会的課題と ICT を取り巻く環境変化に応じた伝達手段の在り方を検討するとともに、自主防災組織の設立促進を進めながら、防災意識の高揚と防災体制の強化が必要となります。

(地域防犯・交通安全・消費生活)

- 当町の交通安全対策については、「安平町交通安全計画」に基づき、地域、家庭、学校、企業などと連携した交通安全運動や、交通安全対策に取り組んでいます。しかしながら、未だに町内で交通事故が発生するため、両子ども園、各小学校、老人クラブで交通安全教室を開催するなど、より一層の交通安全対策と交通安全意識の啓発を図ることが必要です。
- 犯罪の未然防止と犯罪が起こりにくいまちづくりのためには、町民や地域の自主防犯意識を高めていくことが重要であることから、防犯協会をはじめ P T A や自治会・町内会等と連携・

協力した自主防犯活動や、イベント開催時などにおける見回り・巡回を実施しています。また、近年は、高齢者に対する悪徳商法や電話による詐欺事件など、犯罪の多様化・巧妙化が進んでいることから、防犯協会や関係機関などと連携しながら消費者被害等の防止に向けた啓蒙活動を行っています。

(治山治水)

- 北海道が「2級河川安平川河川整備計画」を策定したことから、安平川、遠浅川、ニタツポロ川、支安平川の4河川については河川計画に基づいた治水対策の早期完成と土砂災害防止対策について関係機関へ要望しています。
- 町が管理する普通河川及び準用河川については、市街地を縦貫する河川もあり、老朽化に伴う護岸改修などが必要であり、町民の安全・安心な生活環境の整備として、河川改修や治水対策に努める必要があります。
- 洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域、指定緊急避難場所等をまとめた「防災ハザードマップ」については、広報紙での解説を添えて町内全戸に配布していますが、洪水や土砂災害の被害を最小限に抑えるためには、自分の身は自分で守るという発災初期の行動など、一人ひとりの日頃からの心構えが重要です。

(消防・救急)

- 当町の消防・救急体制は、厚真町・むかわ町の3町で構成する胆振東部消防組合により運営され、消防支署及び出張所と4地区の消防団があります。
- 昭和50年代に建設された追分出張所の耐震化を実施しましたが、消防・救急体制の向上と効率化を図るため、老朽化した胆振東部消防組合消防署本部の建替及び東胆振1市4町による消防指令業務の共同運用、消防職員や団員の資質向上、資器材や車両等の計画的な更新など、消防力の一層の強化と充実が求められています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 自助、共助、公助の連携による地域防災対策・体制の推進 【成長戦略⑧】

- ▶ 北海道胆振東部地震の教訓から、地域コミュニティを主体とした自主防災組織の設立促進や災害時等要援護者登録制度など、町民と行政の協働による防災体制の確立をさらに進めるほか、地域や町民等を対象とした防災訓練の実施及び日頃からの防災啓発、災害時情報を伝えるためのエリア放送未受信地域の解消、防災行政無線の蓄電池更新、防災倉庫の整備や計画的な災害時物資の備蓄等により、防災体制の強化を図ります。
- ▶ 災害時に地域住民が避難する地区集会所など避難所の表示や周知を行うとともに、拠点となる避難所等の計画的な改修や長寿命化により避難所としての機能を確保していきます。

〔主な取組み・事業〕		
◇自主防災組織の設立支援	◇エリア放送網の受信対策	◇防災行政無線更新事業
◇〔復〕防災倉庫整備事業	◇防災体制整備事業	◇避難所となる公民館の空調設備整備

(2) 地域ぐるみによる地域防犯・交通安全・消費生活対策の推進 [成長戦略⑨]

- ▶ 学校やPTA、自治会・町内会等の協力による街頭指導や交通安全教室等の開催、交通安全だよりの発行、新入学生への自転車ヘルメット付与、車道を歩く歩行者への注意喚起など、安平町交通安全推進委員会をはじめとした関係機関との連携による交通安全啓発運動を推進するとともに、町内危険地区の交通安全対策事業の要望のほか、横断歩道や信号機、カーブミラー、交差点付近の注意看板設置などの各種交通安全施設の設置及び要望を行いながら、交通安全対策を推進します。
- ▶ 子どもたちの登下校時の安全確保に向けて、国・北海道・町のほか警察や小中学校など関係機関で構成する安平町通学路安全推進会議において策定された「安平町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関による危険箇所等の合同点検の実施とともに、通学路の安全確保に向けた対策と充実を図っていきます。
- ▶ 街路灯などのLED化がほぼ終了し、現在は自治会等の要望を踏まえた防犯灯の計画的な新設整備を実施しているほか、通学路等への防犯カメラ設置の検討を進めるとともに、警察や防犯協会、自治会・町内会等、学校、PTAなどの関係機関や地域との連携により実施している「子どもサポート隊」や「青色回転灯パトロール活動」など、地域における自主的な防犯活動と防犯意識の高揚に努めます。
- ▶ 高齢者世帯やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、高齢者を狙った消費者被害や詐欺事件が日本全国で発生していることから、未然防止に向けた啓発活動や安全・安心に暮らせるよう自治会・町内会等の地域と連携した声かけ運動などの取組みを推進します。

〔主な取組み・事業〕

- ◇各小中学校での交通安全教室等の開催
- ◇児童自転車用ヘルメット贈呈事業
- ◇交通安全指導員の育成
- ◇子どもサポート隊活動
- ◇青色回転灯パトロール活動
- ◇通学路等安全対策事業（再掲）
- ◇町内街灯整備事業

(3) 地域特性に対応した計画的な治山治水対策の推進 [差別化戦略⑤]

- ▶ 安全・安心な生活環境の整備に向け、「2級河川安平川河川整備計画」に基づいた4河川事業の早期着手と早期完成、指定区域の土砂災害対策事業の整備促進について、引き続き関係機関へ要望していきます。
- ▶ 既設護岸の損傷・劣化が進行し、治水機能の低下が懸念されている早来市街地を流域とするトキサラマップ川など、町が管理する普通河川については、普通河川整備計画を策定しながら、安全・安心な生活環境の整備に向け、普通河川の治水対策及び河川改修に努めていきます。
- ▶ 洪水や土砂災害などの非常時に実効性のある行動等がとれるよう「防災ハザードマップ」等を防災訓練のほか地域での会合や事業において活用し、日頃からの防災意識のさらなる醸成を図るとともに災害に対する正しい認識の普及に努めていきます。

〔主な取組み・事業〕

- ◇普通河川等の維持管理、治山治水対策
- ◇防災体制整備事業（再掲）

(4) 高齢社会に対応した消防・救急体制と装備の充実 【改善戦略③】

- ▶ 消防・救急体制の向上と効率化を図るため、老朽化した胆振東部消防組合消防署本部の建替及び東胆振 1 市 4 町による消防指令業務の共同運用に向けて、関係市町と連携して事業の推進を図ります。
- ▶ 消防職員及び団員の資質と技術向上のため、訓練大会等への参加及び安平町における胆振地方消防訓練大会の開催支援を行います。
- ▶ 消防車両・資器材・消防水利等の計画的な整備を行うとともに、救急救命士のほか、若年層や女性の消防団員の確保を図ります。
- ▶ 住民の防火意識の高揚を図るとともに、A E D（自動体外式除細動器）の使い方など、救急・救命に関する知識と技術を習得できる機会の提供に努めます。

〔主な取組み・事業〕
◇老朽化した胆振東部消防組合消防署本部の建替及び東胆振 1 市 4 町による消防指令業務の共同運用
◇消防車両・資器材の整備
◇救急救命講習会の開催 ◇消防操法訓練大会等の参加及び地元での大会開催支援